

親鸞とその門弟における大乘戒

新 光 晴

(高田短期大学)

1. 「親鸞は弟子一人も持たずそうろう」。この『歎異抄』の言葉によって親鸞の人間性とその思想に感銘を受けた人は多い。「仏の言葉を聞く者」との意味を持つ「声聞」の語も「門弟」「弟子」の語と同義として用いられる。親鸞は、この「仏の法を聞く」という立場を堅持して、人々から「師」と呼ばれることを否定した。むろん、称名念仏を勧めた親鸞は人々にとって明らかに師と仰ぐべき存在であった。ところが、その意を察してか、60歳を過ぎたころ突然に親鸞は京都へ帰還したが、親鸞自身を師とする教団を組織させなかった。

2. これは親鸞が晩年に纏めた『西方指南抄』の下巻末に、師である法然の遺文を挙げて、「念佛の行はもとより、有智無智にかぎらず、弥陀のむかし、ちかいたまし本願も、あまねく一切衆生のため也、無智のためには念佛を願じ、有智のためには餘のふかき行を願じたまへる事なし、十方衆生のために、ひろく、有智無智、有罪無罪、善人悪人、持戒破戒、とうときもいやしきも、男も女も、もしは佛在世、もしは佛滅後の近來の衆生、もしは釋迦の末法、万年ののち、三寶みなうせての時の衆生まで、みなこもりたる也」との教示を遵守し、法然門弟としての立場を貫いたことを示している。

3. それゆえ、親鸞は『唯信鈔文意』などの、関東に送付した自筆本の末尾に、門徒衆に親しみをもって「いなかの人々」と呼びかけ、「門弟」と

は決して呼称しなかった。また、この語に続けて「文字のころをもしらず、あさましき、愚痴きわまりなきゆえに」と書いて、送付した本を抛り所として浄土の要文に接する人々に、言葉の深い意味を理解すべきことを強く論じ、くり返しくり返し味わって読むべきことを勧めた。その後、関東に派遣した子息の慈信房善鸞による親鸞とは異なった言動により、「いななかの人々」のあいだに混乱と動揺が生じた時でさえ、親鸞は打ち捨てられてしまった本を再び書写して関東に送付している。

4. この慈信房の事件は親鸞の善鸞義絶という事態に発展するが、この終息のため、建長八年の秋、親鸞と同世代の高田門徒である覚信が真っ先に上洛し、続いて同年の暮れには高田門徒を率いていた真仏・顕智が京都の親鸞寓居を訪問して、慈信房に追従した者の捨て去られた親鸞自筆本を回復するため、『西方指南抄』をはじめ浄土の要文集を数多く書写し、あるいは親鸞自筆本を下野高田に持ち帰ることになる。顕智晩年の書写になる善鸞義絶状によると、このとき親鸞は「謗法の咎・五逆の罪」を挙げて、「破僧ノ罪トマフス ツミ」について言及する。また、親鸞自筆の「浄肉文」には肉食の可否を記して、関東門弟の現状を論じ、珍しく和合僧について言及している。

5. このように、親鸞晩年の義絶事件以後、高田門徒においては戒律について言及した本が伝えられていく。そのうち『見聞』は下野高田において歴代上人によって相伝されてきた本であり、巻末の延慶二年（1310年）七月八日付の識語には、「顕智上人浄土ノ文類をアツメテ、八十四歳御年、専空十八歳ニシテ給ハル」と記して、その当時、下野高田の門徒を率いていた顕智から次世代を担う専空へ伝えたことを示している。この『見聞』には顕智の筆跡以外にも複数の筆跡が認められるので、複雑な成立過程を勘案する必要があるが、ともかくも、この『見聞』は大乗戒からの引用が

— 228 — 親鸞とその門弟における大乗戒（新光晴）

含まれていることに大きな特長がある。顕智はこの『見聞』の識語と同時期の延慶二年に『聞書』・『抄出』という要文集の清書本を残していて、この本にも同様の引用文があるので、大乘戒からの引用は顕智在世のころすでに行われていたと考えられる。

6. 引用の実際は、概ね「食」と「薬種」に関連するものが多く、例えば、冒頭の「セウカチノクスリ」においては、「消渴の薬（淋病の治療薬）」の薬種として「篠葉・胡麻・檜根」などの言及があり、これらは、道宣の『四分律行事鈔』、あるいは、おなじく道宣の『四分律刪補隨機羯磨』や元照の『四分律資持記』などに記される、受時薬法や受非時薬法との関連が指摘される。また、「五種正食」や「五辛」など食についての規律については、「律師新學名句ニ云ク」・「毗奈耶雜事云」・「梵網經說之」、からの引用があり、それぞれ、道宣『四分律行事鈔卷下、四薬受浄篇第十八』や『根本有部毘奈耶雜事』、『梵網經菩薩戒本疏下本、第四不食辛戒』からの引用かと思われ、さらに、『見聞』末尾には「戒律三種沙弥者」として、『摩訶僧祇律』第29からの引用文を載せる。このような相伝本としての『見聞』における引用文の状況は、親鸞以後の関東各地の門弟達による、教団の統率とその維持に重点が置かれてくることを示していて、親鸞が「いなかの入々」と表現したものたちが、その教化活動の拠点を、関東から次第に西国に移転させ、都鄙の境界を排除して発展していくことと決して無関係ではない。このような、親鸞遺弟達の質的变化に、その後の教団が託されていくことに注意を向ける必要がある。

*おことわり：新光晴先生のご発表については、諸般の事情により論文の掲載を辞退されましたので、本年報の編集方針に従って発表要旨のみを掲載させて頂きました。（編集査読委員会）